

伊那市介護サービス事業経営戦略

令和3年3月

目 次

	ページ
1 事業概要	1
(1) 施設概要	1
(2) 年間利用者	1
(3) 現状把握・分析	1
2 経営の基本方針	2
3 投資・財政計画（収支計画）	2
4 効率化・経営健全化の取組み	2
(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項	2
(2) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	2
(3) その他経営基盤の強化に関する事項	2
5 公営企業として実施する必要性	3
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3
【別紙】 投資・財政計画（収支計画）	4

1 事業概要

団 体 名	伊那市
事 業 の 種 類	介護サービス事業
法適・非適の区分	法非適用
計 画 期 間	令和3年～令和12年（10年間）
民間活用の状況	指定管理者制度（利用料金制）

（1）施設概要

デ イ サ ー ビ ス（ 通 所 介 護 ）			
施 設 名	春富ふくじゅ園	長谷デイサービスセンター	高齢者生活福祉センター くつろぎの家 デイサービス部門
開設年度	H 9	H 4	H 6
構 造	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄筋C造 平屋建
建物面積	1140.40 m ²	523.87 m ²	1056.90 m ²
定 員	30 人	18 人	18 人

（2）年間利用者

		春富ふくじゅ園	長谷デイサービス センター	高齢者 生活福祉センター くつろぎの家 デイサービス部門	合計
延 べ 利 用 者 数 （ 人 ）	平成27年度	5,911	3,505	4,603	14,019
	平成28年度	5,465	2,960	4,291	12,716
	平成29年度	5,822	3,270	4,233	13,325
	平成30年度	6,220	3,722	3,922	13,864
	令和元年度	6,470	3,587	4,070	14,127

(3) 現状把握・分析

デイサービスセンターは、民間施設の充実による需要の減少などにより、経営環境が変化してきたが、高齢者の健康づくりや生きがいづくりなどに利用されてきている。

施設の建設から年数が経過しており、定員及び職員体制の見直しなどを行いながら経営をしてきているが、老朽化の進行、定員に対して過大となった施設の規模、及び、一部の施設においては、地域の高齢者人口が継続的に減少していることが経営における課題となっている。

2 経営の基本方針

春富ふくじゅ園（西春近地区）は民間施設の整備が進まない地域に、また、長谷デイサービス（長谷地区）及び高齢者生活福祉センターくつろぎの家デイサービス部門（高遠町地区）は、過疎により民間施設の参入が見込めない地域にあり、利用者に対して必要な介護サービスを提供している。

引き続き指定管理者制度を維持し、経費削減及びサービスの向上に努めていく。

3 投資・財政計画（収支計画）【別紙のとおり】

各施設は老朽化が進むとともに、定員に対して施設規模が過大であるなど、適切な維持管理が求められている。老朽化により修繕が必要となる箇所は年々増加傾向にあり、大規模な改修も見込まれている。今後は個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図る一方、利用状況等を見極めて施設の再編等を含めた検討を進めていく。

4 効率化・経営健全化の取組み

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

指定管理者に対し、職員配置、労働条件、法令順守等の実施体制について確認し、健全化が図られるよう指導していく。

(2) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

指定管理者制度を導入しており、伊那市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、民間の資金とノウハウの活用を行っている。

(3) その他経営基盤の強化に関する事項

利用者の確保が図られるよう、指定管理者に対して適切なサービス提供を指導す

るとともに、人材育成によるサービスの質的向上を促していく。また、利用状況等を見極めて施設の再編等を含めた検討を進める。

5 公共企業として実施する必要性

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

高齢化率が上昇し、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加してくるのに伴い、日中に介護の人出のない世帯が増えてきており、デイサービス（通所介護）施設の必要性はますます高まっている。

(2) 公共企業として実施する必要性

高齢化の進行や、多様化するニーズに対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにもデイサービス（通所介護）施設の役割は重要であるが、過疎地域等において、民間施設の空白地が生じている。これらの地域においては、利用者の利便性等の確保のために公共企業によるサービスを提供する必要がある。

ただし、社会環境や需要の変化を見ながら、今後も事業のあり方等について継続して検討を行っていく。

6 経営戦略の事後検証と更新

(1) 毎月提出される実績報告の状況を確認するとともに、指定管理者と情報の共有を図っていく。

(2) この経営戦略の検証と見直しは、指定管理者の更新、及び高齢者イーナプラン（高齢者福祉計画、介護保険事業計画）の策定に合わせて行い、事業の再編等に関しても検討を行う。次回は令和4年度とし、その後は3年ごとに行うものとする。

したがって、検証・見直しは、令和4年度、令和7年度、令和10年度に実施する。

(3) 令和12年度には、次期経営戦略の策定を行う。